

誓約書

第52回港区民まつり実行委員会 御中

港区民まつりは、みんなでつくる地域のまつりとして、来場者の皆さまに安心して楽しんでいただけるイベントです。

出店を行うにあたり、次の事項について、全て了承のうえ誓約します。

- 区民まつりの趣旨を理解し、賛同します。
- 「出店要項」の記載事項を遵守します。また、協議事項においても実行委員会の判断に従います。その際には、実行委員会に対していかなる損害賠償も求めません。
- 出店にあたり発生した事故及び物品販売、イベントに起因する全ての事項については、出店者が責任を持って解決し、実行委員会に一切の賠償などの請求は行いません。
- 出店により出たごみの処理等については実行委員会の指導に従います。
- 業務の遂行に関して、関係法令を遵守いたします。
- 出店するにあたり、大阪市公園条例等を遵守いたします。
- 大阪市個人情報保護条例を遵守いたします。
- 会場内においては、事業の安全運営を第一に、実行委員会より指示があった場合は速やかに指示に従います。
- 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱を遵守いたします。
- 自己又は自社の役員・関係者等が、次の各号のいずれにも該当しておりません。
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下この様式において「暴力団」という。）
 - ・暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ・当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
 - ・暴力団員がその経緯に実質的に関与している者
 - ・自己、自社又は暴力団員に対して賃金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ・暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
- 出店決定後は、実行委員会に参加します。また、実行委員会と十分な連携をとって事業を実施いたします。

令和8年 月 日

住所

団体名等

代表者名